

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和 5 年 4 月 26 日
【事業年度】	第50期（自 令和 4 年 2 月 1 日 至 令和 5 年 1 月 31 日）
【会社名】	備後観光開発株式会社
【英訳名】	BINGO TOURIST ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下井 覚仁
【本店の所在の場所】	広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15
【電話番号】	（0847）22－2311
【事務連絡者氏名】	支配人 梶間 勇人
【最寄りの連絡場所】	広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15
【電話番号】	（0847）22－2311
【事務連絡者氏名】	支配人 梶間 勇人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成31年1月	令和2年1月	令和3年1月	令和4年1月	令和5年1月
売上高 (千円)	241,159	259,075	239,729	255,464	280,355
経常利益 (千円)	11,608	10,317	2,693	1,694	14,193
当期純利益 (千円)	10,503	13,316	700	272	9,801
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	44,440	44,440	44,440	44,440	44,440
純資産額 (千円)	1,810,216	1,823,533	1,824,234	1,824,506	1,834,308
総資産額 (千円)	1,823,452	1,839,679	1,838,825	1,841,006	1,862,241
1株当たり純資産額 (円)	40,733.96	41,033.61	41,049.38	41,055.51	41,276.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	236.35	299.66	15.77	6.12	220.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.3	99.1	99.2	99.1	98.5
自己資本利益率 (%)	0.6	0.7	0.0	0.0	0.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,682	36,323	27,390	28,933	39,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,327	△17,937	△35,566	△17,091	△19,789
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,813	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	53,855	72,242	64,066	75,909	96,021
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	20 [3]	19 [3]	19 [3]	22 [3]	21 [3]
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、昭和48年2月24日に備後観光開発株式会社の商号で設立し、ゴルフ場用地を買収の上、同年5月19日起工式を挙行し、尾道宇根山カントリークラブ（現尾道カントリークラブ）の建設に着手いたしました。昭和50年6月にすべての工事を完了し同年7月26日に株主会員制による快適ゴルフの実現を目指して世羅郡甲山町（現世羅町）小世良において尾道カントリークラブ（18ホール・6,540ヤード・パー72）のゴルフコースを開場し、現在に至っております。

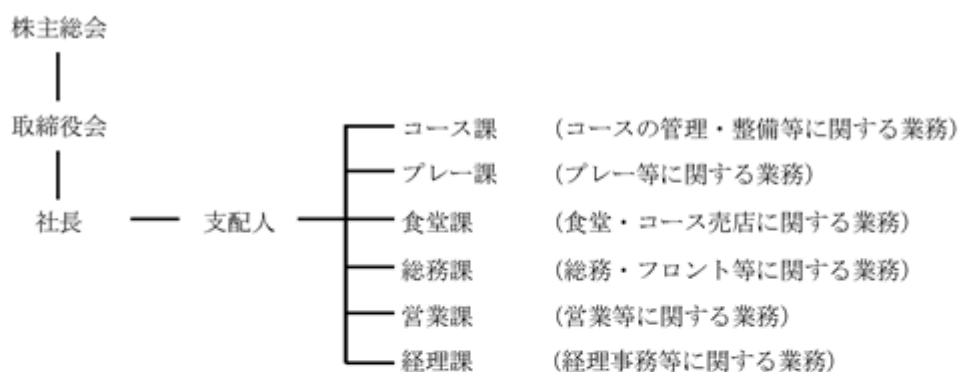
3【事業の内容】

事業の内容

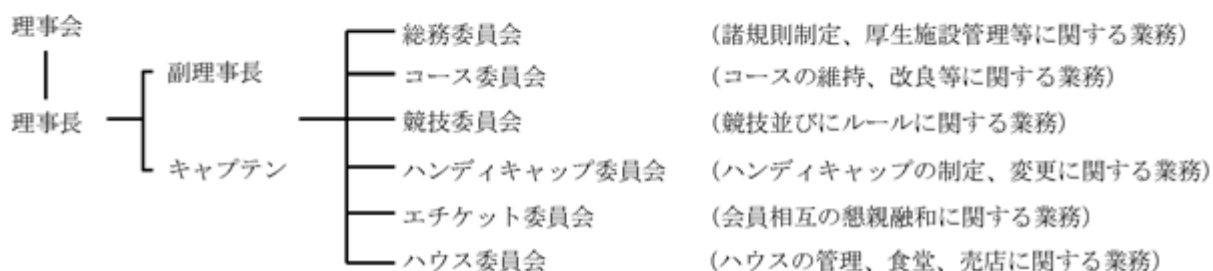
18ホール（パー72）のゴルフコースを設置し、株主会員制による快適ゴルフの実現を目指して、ゴルフ場を営営しております。また、場内に練習場、食堂、売店を設置して、ゴルフ競技に必要な便宜を提供しております。

運営方法については、株主会員により組織した尾道カントリークラブへ委嘱し、それぞれ下記の組織により、その衝に当たっております。

（組織図）



（尾道カントリークラブ）



4【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

令和5年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
21[3]	47.5	19.7	3,968,657

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数のうち、臨時従業員は年間の平均人数を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を含む、単一セグメントであるため、従業員数はセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営方針)

- ・「おもてなし」の心や笑顔でお客様に接して、お客様の期待を裏切らない快適で安全なゴルフ場運営を目指します。
- ・地域密着型の堅実経営を目指します。

(経営指標)

お客様の入場者数4万人を目標に、売上高の安定と収益の向上を目指します。

(経営環境、経営戦略及び対処すべき課題)

当社をとりまく経営環境は、常態化された近隣ゴルフ場との集客競争激化に加え、将来的に来場者の安定にかかわる新規会員の募集も、さらに激しさを増す状況であります。

来場者の満足度の生命線でありますコース整備とおもてなし精神を徹底し、リピーターの獲得による来場者の増加に取り組み、収益力を強化するとともに、引き続き厚生労働省の新型コロナウイルス感染症の予防マニュアルを基本対応策として、お客様と従業員の健康と安全を守るためにできることを最大限に配慮しつつ、安全で快適なゴルフ場の運営を目指します。

なお、将来に関する事項については、本報告書提出日現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下における将来に関する事項は本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

グローバル社会においては、国家間の政情不安が経済活動の停滞を招き、ゴルフ業界の収支バランスに相当の悪影響を受ける可能性があります。

(2) 新型コロナウイルスによるリスク

新型コロナウイルス感染症の2類相当から5類への引き下げにより、経済の回復が期待されるものの、新たな変異株感染拡大の不安もあり、事業への影響予測が難しい状況です。

(3) 天候によるリスク

ゴルフ場における天候の影響は大きく、長引く梅雨、台風、積雪によるコースのクローズ等での営業の休場が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社には、子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしていません。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期（第50期）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の2類相当から5類への引き下げされることが決定される等の緩和方針が出され、経済の回復が期待されていますが、ウクライナ侵攻等による不安定な世界情勢の影響により資源価格等の高騰が続いており、先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、若年層を中心にゴルフ人気は継続しているものと感じております。

このような情勢の中、当社におきましては、来場者数は、堅調に推移しておりますが、光熱費、燃料費、食料品等の値上げへの対応に苦慮しております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ21,234千円増加し、1,862,241千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ11,433千円増加し、27,933千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ9,801千円増加し、1,834,308千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、入場者数は39,817人（対前期比102.3%）、売上高は280,355千円（対前期比109.7%）、経常利益は14,193千円（対前期比837.8%）、当期純利益9,801千円（前年同期は当期純利益272千円）となりました。

② キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により39,902千円増加しましたが、投資活動により19,789千円減少したことに加え、財務活動による増減がなかったことにより、前年同期と比べ20,112千円(26.5%)増加し、期末残高は96,021千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は39,902千円（前年同期は28,933千円の増加）となりました。

これは、税引前当期純利益14,162千円（前年同期は税引前当期純利益1,881千円）及び減価償却費28,092千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は19,789千円（前年同期は17,091千円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出19,779千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

増減はありません。

③生産、受注及び販売の実績

（a）営業収入の実績

科目	金額（千円）	前期比（％）
料金収入	170,551	112.4
食堂・売店収入	77,699	111.7
会費収入	18,905	101.3
その他の収入	13,199	84.8
計	280,355	109.7

（注）料金収入はグリーンフィとラウンドフィの合計であります。

（b）来場者の実績内訳

区分	来場者	前期比（％）
会員（人）	10,631	100.5
ビジター（人）	29,186	103.0
合計（人）	39,817	102.3
営業日数（日）	316	95.8
1日平均（人）	126.0	106.9

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。会計基準につきましては、第5[経理の状況]1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)に記載のとおりであります。

この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の課税所得の見積り等に基づいて検討しており、これらの変動等により、見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当ゴルフ場は新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底して行いつつ、営業を継続しており、入場者数も回復傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っています。

②当事業年度末の財政状態の分析

当社の当事業年度末における自己資本比率は98.5%であります。

当事業年度の総資産は、前事業年度末に比べ21,234千円増加し、1,862,241千円(前事業年度末比1.2%増)となっております。貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ30,593千円増加し、192,143千円(前事業年度末比18.9%増)となりました。これは主に、現金及び預金の増加20,122千円及び売掛金の増加596千円によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ9,359千円減少し、1,670,097千円(前事業年度末比0.6%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による増加が19,779千円に対し、繰延税金資産の減少1,015千円及び有形固定資産の除却による減少31千円及び減価償却による減少28,092千円によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ11,433千円増加し、27,933千円(前事業年度末比69.3%増)となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ9,801千円増加し、1,834,308千円(前事業年度末比0.5%増)となりました。これは、当期純利益が9,801千円計上されたことによるものです。

③当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営の成績の概況については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。損益計算書の主要項目ごとの前事業年度との主な増減要因は、次のとおりであります。

(売上高)

入場者数は、前事業年度に比べ900人増加し、39,817人(前事業年度比2.3%増)で、売上高は、前事業年度に比べ24,890千円増加し、280,355千円(前事業年度比9.7%増)となりました。

(営業利益)

売上高は、入場者数の増加に伴い増収となりその結果、営業利益は10,684千円(前年同期は営業利益212千円)となりました。

(経常利益)

営業外損益は前事業年度に比べ2,027千円の増益となり、経常利益は14,193千円(前事業年度比737.8%増)となりました。

④当事業年度のキャッシュ・フロー状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、ゴルフ場業に関わるコース維持費、プレー費、食堂・売店費と販売費及び一般管理費があります。また、設備資金需要としてはコース維持の諸設備投資とクラブハウス維持の器具備品投資等があります。

財務政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、すべて内部資金の活用で賄っています。金融機関からの借入等の有利子負債の発生を極力抑えることにより、財務体質の強化を図っています。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、19,779千円の設備投資を行いました。主な設備投資としては、No. 2 , 8 ,10カート道（6,695千円）等であります。

2【主要な設備の状況】

項目	帳簿価額(千円)	内容
建物	216,369	クラブハウス、鉄筋コンクリート2階建（2,028㎡）・キャデーハウス、鉄筋2階建（482㎡）プレハブ1棟・管理倉庫、鉄骨造1階建3棟・カート整備倉庫鉄骨造1階建（197.49㎡）・茶店アウト1、イン1、クラブハウス前1、退避舎2、避難小屋12、・給排水設備・浄化槽設備・空調設備等
構築物	15,364	照明設備・散水スプリンクラー・猪防護柵・道路舗装等
機械及び装置	22,906	コース機械
車両運搬具	2,151	乗用カート・3トンドンプ・乗用貨物車・スノーパー等
工具、器具及び備品	11,467	厨房器具等
コース	941,144	コースの造成費
土地	453,418	ゴルフ場用地（自用地）

（注）1．従業員は21名で、この他臨時雇用者の年間の平均人数は3名です。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

現在計画中の設備の新設は次の通りであります。

設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
ボーリング工事	12,000	4,319	自己資金	令和4年12月	令和5年10月

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,400
計	50,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （令和5年1月31日）	提出日現在発行数（株） （令和5年4月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,440	44,440	（非上場）	当社は単元株式 制度を採用して おりません。
計	44,440	44,440	－	－

（注） 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年4月25日 注	－	44,440	－	80,000	△115,462	1,691,537

注 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(5)【所有者別状況】

令和5年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	－	172	－	－	1,304	1,479	－
所有株式数 （株）	－	137	－	25,134	－	－	19,169	44,440	－
所有株式数の 割合（％）	－	0.3	－	56.6	－	－	43.1	100	－

(6) 【大株主の状況】

令和5年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
尾道造船株式会社	神戸市中央区江戸町104番地	17,100	38.5
株式会社ナカタ・マックコー ポレーション	広島県尾道市潮見町6番11号	2,249	5.1
長崎船舶装備株式会社	長崎県長崎市琴平町1番5号	990	2.2
あおみ建設株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番3号	300	0.7
丸善製薬株式会社	広島県尾道市向東町14703番地の10	169	0.4
日工株式会社	広島県尾道市東尾道9番1号	139	0.3
あさひエンジニアリング株式 会社	広島県尾道市山波町1008番地1	115	0.3
株式会社今井製作所	愛媛県越智郡上島町岩城246番地	105	0.2
山陽工業株式会社	広島県尾道市高須町904	93	0.2
株式会社田頭工作所	広島県尾道市因島中庄町4951-2	92	0.2
計	—	21,352	48.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式44,440	44,440	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	44,440	—	—
総株主の議決権	—	44,440	—

② 【自己株式等】

令和5年1月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配当につきましては、期末配当として年1回の配当をすることとし、その決定機関は株主総会であります。ただし、内部留保を厚くし設備の充実をはかることが株主会員への利益還元と考えており、当期を含め当分の間、配当は避ける方針です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営に健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等)

(1) 会社の機関の基本説明

取締役会は定期的に及び必要に応じて臨時に開催しております。なお、当社の取締役会は、取締役16名（内、社外取締役15名）で構成されております。また、当社の監査役3名全員はいずれも社外監査役であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は経営環境に迅速に対応すべく運営を行っております。ゴルフ場の運営に関する必要事項はすべて会員を構成員とする「尾道カントリークラブ」が立案し、当社がこれらを執行しております。

内部統制システムについては、各部署において承認制度の徹底に努めており、また業務遂行については相互牽制により内部統制の強化を図っております。なお、法律的検討課題等については、必要に応じて弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社には、内部監査組織はありませんが、監査役は取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監視しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役による厳格な会社運営と、理事会及び各委員会の随時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するとともに、全てのリスクに関するリスク管理体制が適正に機能するように努めております。

(役員報酬の内容)

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、基本報酬45万円であります。

また、社外取締役・監査役に対する報酬はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以上とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任し、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 19名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下井 覚仁	昭和44年9月30日生	平成24年4月 当社取締役就任 令和4年4月 当社代表取締役就任 現在に至る 令和4年12月 ジャパン・スチール株式会社取締役 業務本部長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 村上 新介	昭和21年11月28日生	昭和54年8月 中国紙工業株式会社代表取締役就任 現在に至る 平成10年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 児玉 正宏	昭和12年4月29日生	平成12年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成15年9月 株式会社コダマテクノ代表取締役会長 就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 中部 隆	昭和44年7月15日生	平成20年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成21年6月 尾道造船株式会社代表取締役社長就 任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 中田 卓	昭和45年12月4日生	平成23年3月 株式会社ナカタ・マックコーポレー ション代表取締役社長就任 現在に至 る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 高橋 宏明	昭和32年7月23日生	平成13年8月 山陽工業株式会社代表取締役社長就 任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	—
取締役	(注)1 田頭 英機	昭和45年4月18日生	平成10年2月 株式会社田頭工作所代表取締役社長就 任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	—
取締役	(注)1 藤河 秀樹	昭和28年1月11日生	平成6年7月 株式会社甲山プロパン代表取締役社長 就任 現在に至る 平成21年4月 当社監査役就任 平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	—
取締役	(注)1 國平 薫	昭和31年11月10日生	平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成26年8月 ジャパン・スチール株式会社代表取 締役社長就任 現在に至る	(注)3	—
取締役	(注)1 柿原 直樹	昭和24年7月18日生	平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成27年9月 大見砕石株式会社代表取締役会長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 田中 哲夫	昭和33年3月22日生	平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る 令和3年6月 長崎船舶装備株式会社取締役就任 現 在に至る	(注)3	—
取締役	(注)1 山本 紳	昭和36年8月21日生	平成18年7月 山本コーポレーション株式会社代表取 締役社長就任 現在に至る 平成30年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 毛利 貴男	昭和35年9月20日生	平成24年4月 因島鉄工業団地協同組合工務部生産計 画部長就任 現在に至る 令和2年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	—
取締役	(注)1 柏原 幸史	昭和50年7月29日生	令和元年11月 山陽船舶電機株式会社代表取締役社長 就任 現在に至る 令和2年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 岡田 賢造	昭和33年1月14日生	平成19年1月 双葉自動車株式会社代表取締役就任 現在に至る 令和4年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	(注) 1 山平 孝吉	昭和28年8月1日生	平成26年4月 株式会社山平組代表取締役社長就任 現在に至る 令和4年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注) 3	15
監査役	(注) 2 高橋 徳男	昭和9年9月13日生	平成16年4月 当社監査役就任 現在に至る 平成20年3月 株式会社三協電機代表取締役会長就任 現在に至る	(注) 4	15
監査役	(注) 2 杉原 荒太	昭和43年4月13日生	平成24年4月 当社監査役就任 現在に至る 令和2年10月 尾道造船株式会社資材部部長就任 現在に至る	(注) 4	—
監査役	(注) 2 藤井 浩則	昭和37年10月13日生	平成8年5月 株式会社もみの木量店代表取締役社長 就任 現在に至る 平成26年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 4	15
計					180

- (注) 1 .取締役村上新介、児玉正宏、中部隆、中田卓、高橋宏明、田頭英機、藤河秀樹、國平薫、柿原直樹、田中哲夫、山本紳、毛利貴男、柏原幸史、岡田賢造、山平孝吉は社外取締役であります。
- 2 .監査役全員は社外監査役であります。
- 3 .取締役の任期は、令和4年1月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 .監査役の任期は、令和2年1月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役15名の内9名は、提出日現在で当社株式135株を保有しておりますが、各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役3名の内2名は、提出日現在で当社株式30株を保有しておりますが、各氏と当社の間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には必要に応じて監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。なお、監査役3名は当社との特別の利害関係はなく、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

当事業年度における個々の監査役の取締役会への出席状況は次の通りです。

氏 名	開催回数	出席回数
杉原 荒太	4	4
高橋 徳男	4	2
藤井 浩則	4	3

②内部監査の状況

当社は内部監査組織を設けておりませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

③会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 新木武馬

b. 継続監査期間

第34期以降

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、公認会計士試験合格者1名であります。なお、新木氏は当事業年度における監査意見表明にあたり、他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の選定方針は特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、専門性、監査の品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、上記の公認会計士を選定しております。

e. 監査役による監査公認会計士等の評価

当社の監査役は、監査公認会計士等の品質管理体制、独立性の保持等の職務の適正性を確保する体制において、特段の問題は見つからず、監査公認会計士等として適正であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,400	—	1,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

d. 上記報酬以外の重要な報酬

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

e. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき、監査役の同意を得て決定しております。

g. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を検討し、当社の規模的に妥当であることから、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、財務諸表その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和4年2月1日から令和5年1月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 新木武馬氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社では、子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応するため、社外セミナーへの参加及び専門誌の購読を行い、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,022	176,144
売掛金	1,923	2,520
未収入金	692	527
商品	1,497	3,063
貯蔵品	1,320	9,712
前払金	92	85
立替金	-	90
未収還付税金	2	-
流動資産合計	161,549	192,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 651,440	※ 653,516
減価償却累計額	△425,358	△437,147
建物（純額）	226,082	216,369
構築物	411,414	423,035
減価償却累計額	△402,732	△407,671
構築物（純額）	8,681	15,364
機械及び装置	※ 77,223	※ 81,506
減価償却累計額	△54,707	△58,599
機械及び装置（純額）	22,516	22,906
車両運搬具	28,593	28,593
減価償却累計額	△25,965	△26,441
車両運搬具（純額）	2,627	2,151
工具、器具及び備品	※ 66,861	※ 66,861
減価償却累計額	△50,577	△55,393
工具、器具及び備品（純額）	16,283	11,467
コース	941,144	941,144
土地	453,418	453,418
建設仮勘定	4,085	4,319
有形固定資産合計	1,674,840	1,667,141
無形固定資産		
ソフトウエア	1,915	1,271
電話加入権	585	585
無形固定資産合計	2,501	1,857
投資その他の資産		
出資金	5	5
繰延税金資産	2,109	1,094
投資その他の資産合計	2,114	1,099
固定資産合計	1,679,457	1,670,097
資産合計	1,841,006	1,862,241

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,589	12,377
未払金	1,845	2,275
未払費用	2,677	2,590
未払消費税等	5,865	4,232
未払法人税等	977	3,343
賞与引当金	1,840	2,180
仮受金	99	3
預り金	605	931
流動負債合計	16,500	27,933
負債合計	16,500	27,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金		
資本準備金	1,691,537	1,691,537
資本剰余金合計	1,691,537	1,691,537
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	22,969	32,770
利益剰余金合計	52,969	62,770
株主資本合計	1,824,506	1,834,308
純資産合計	1,824,506	1,834,308
負債純資産合計	1,841,006	1,862,241

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
売上高		
グリーンフィ	78,666	102,534
ラウンドフィ	73,020	68,016
食堂・売店収入	69,555	77,699
会費収入	18,655	18,905
その他の収入	15,567	13,199
売上高合計	255,464	※1 280,355
売上原価		
コース維持費	71,261	73,792
プレー費	27,981	30,052
食堂・売店原価	56,488	59,473
売上原価合計	155,731	163,318
売上総利益	99,733	117,036
販売費及び一般管理費	※2 99,520	※2 106,352
営業利益	212	10,684
営業外収益		
受取利息	13	12
雑収入	1,468	3,496
営業外収益合計	1,481	3,509
経常利益	1,694	14,193
特別利益		
固定資産売却益	※3 193	-
特別利益合計	193	-
特別損失		
固定資産除却損	※4 6	※4 31
特別損失合計	6	31
税引前当期純利益	1,881	14,162
法人税、住民税及び事業税	977	3,344
法人税等調整額	632	1,015
法人税等合計	1,609	4,360
当期純利益	272	9,801

【売上原価明細表】

	前事業年度 第49期 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)								当事業年度 第50期 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)							
	コース維持費		プレー費		食堂売店原価		合計		コース維持費		プレー費		食堂売店原価		合計	
	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
給料手当	22,473	31.5	15,003	53.6	14,380	25.4	51,857	33.3	24,572	33.3	15,604	51.9	15,473	26.0	55,650	34.1
賞与引当 金繰入額	590	0.8	380	1.4	320	0.6	1,290	0.8	710	1.0	410	1.4	410	0.7	1,530	1.0
退職金共 済掛金	936	1.3	906	3.2	629	1.1	2,471	1.6	1,017	1.4	912	3.0	468	0.8	2,397	1.5
臨時雇人 費	4,180	5.9	1,994	7.1	5,577	9.9	11,751	7.6	4,481	6.1	1,578	5.3	5,093	8.6	11,153	6.8
福利厚生 費	5,617	7.9	3,039	10.9	2,997	5.3	11,655	7.5	6,055	8.2	3,186	10.6	3,182	5.4	12,424	7.6
修繕費	674	1.0	487	1.7	121	0.2	1,283	0.8	885	1.2	1,042	3.5	61	0.1	1,989	1.2
消耗品費	22,149	31.1	1,485	5.3	703	1.2	24,338	15.6	21,101	28.6	543	1.8	444	0.7	22,088	13.5
賃借料	87	0.1	-	-	-	-	87	0.1	1	0.0	-	-	8	0.0	9	0.0
燃料費	3,175	4.5	2,225	8.0	21	0.0	5,422	3.5	2,602	3.5	2,529	8.4	26	0.0	5,158	3.2
その他	385	0.5	672	2.4	1,394	2.5	2,452	1.6	752	1.0	1,690	5.6	1,505	2.5	3,948	2.4
減価償却 費	10,992	15.4	1,786	6.4	1,616	2.9	14,395	9.2	11,611	15.7	2,556	8.5	1,527	2.6	15,695	9.6
計	71,261		27,981		27,762	49.1	127,005	81.6	73,792		30,052		28,200	47.4	132,045	80.9
食堂売店																
期首棚 卸高					1,454		1,454						1,497		1,497	
当期仕 入高					28,769		28,769						32,838		32,838	
期末棚 卸高					1,497		1,497						3,063		3,063	
差引原 価					28,726	50.9	28,726	18.4					31,272	52.6	31,272	19.1
売上原価 合計	71,261	100	27,981	100	56,488	100	155,731	100	73,792	100	30,052	100	59,473	100	163,318	100

③【株主資本等変動計算書】
 前事業年度 第49期（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	22,697	52,697	1,824,234
当期変動額							
当期純利益				-	272	272	272
当期変動額合計	-	-	-	-	272	272	272
当期末残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	22,969	52,969	1,824,506

	純資産合計
当期首残高	1,824,234
当期変動額	
当期純利益	272
当期変動額合計	272
当期末残高	1,824,506

当事業年度 第50期（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	22,969	52,969	1,824,506
当期変動額							
当期純利益				-	9,801	9,801	9,801
当期変動額合計	-	-	-	-	9,801	9,801	9,801
当期末残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	32,770	62,770	1,834,308

	純資産合計
当期首残高	1,824,506
当期変動額	
当期純利益	9,801
当期変動額合計	9,801
当期末残高	1,834,308

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,881	14,162
減価償却費	27,026	28,092
賞与引当金の増減額（△は減少）	410	340
受取利息及び受取配当金	△13	△12
有形固定資産除却損	6	31
有形固定資産売却損益（△は益）	△193	-
売上債権の増減額（△は増加）	△505	△431
棚卸資産の増減額（△は増加）	△195	△9,958
仕入債務の増減額（△は減少）	1,331	9,787
その他	150	△1,142
小計	29,897	40,868
利息及び配当金の受取額	13	12
法人税等の支払額	△977	△978
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,933	39,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△9
有形固定資産の取得による支出	△16,524	△19,779
有形固定資産の売却による収入	193	-
無形固定資産の取得による支出	△750	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,091	△19,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,842	20,112
現金及び現金同等物の期首残高	64,066	75,909
現金及び現金同等物の期末残高	※ 75,909	※ 96,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な建物、構築物の耐用年数10年～50年。主な機械、車両、備品は、耐用年数5年～10年。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当事業年度、リース資産を計上するリース取引はありません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念等特定債権については個別に回収不能見込額を計上することとしておりますが、当事業年度前3事業年度で貸倒損失が無く、貸倒懸念債権も見当たらないので、計上額は0円です。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業のみを行っております。

(1) 一時点で充足される履行业務

料金収入(グリーンフィ、ラウンドフィ)、食堂・売店収入、及びその他の収入(名義書換手数料を除く)については、来場日におけるサービス提供完了時点で顧客に対する請求権が発生することから、その時点で収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行业務

当社は事業年度の開始日付にて会員へ会員資格に基づく年会費を一括請求しております。年会費収入については、一年間(2月1日から1月31日)にわたって履行业務が充足するものと判断し、履行业務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 退職給付制度

退職給付制度として、特定退職金共済契約(抛出後に追加的負担を生じない外部抛出型の退職金給付を内容とする契約)を締結して、従業員の退職金に備えております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
繰延税金資産	2,109	1,094

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性については、過去の実績、翌事業年度の課税所得の見積り等に基づき、将来

減算一時差異等の解消が見込まれる金額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の業績への影響については、正確に予測することは困難な状況にあります
が、入場者数の回復傾向を踏まえて、影響は限定的と仮定して課税所得の見積りを行なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89―3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、「時価算定会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7―4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の業績への影響については、正確に予測することは困難な状況にあります
が、入場者数の回復傾向等を踏まえて、影響は限定的であると仮定して繰延税金資産の回収可能性を判断していま
す。

(貸借対照表関係)

※圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
建物	3,883千円	3,883千円
機械及び装置	1,306	1,306
工具、器具及び備品	2,821	2,821

(損益計算書関係)

※1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
役員報酬	1,800千円	450千円
給料手当	23,760	26,707
賞与引当金繰入額	550	650
福利厚生費	4,742	5,044
旅費通信費	1,261	1,063
電力燃料費	7,660	11,586
消耗品費	4,456	2,664
支払手数料	10,074	12,580
保守管理費	2,325	2,294
保険料	2,148	2,152
減価償却費	12,630	12,396
租税公課	7,992	8,013
賃借料	1,434	1,315
賞品費	10,614	8,763
広告宣伝費	169	220
その他	7,898	10,448

※3.固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
車両運搬具	193千円	-千円

※4.固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
機械及び装置	-千円	31千円
工具、器具及び備品	6	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 第49期 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	44,440	—	—	44,440
合計	44,440	—	—	44,440
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度 第50期 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	44,440	—	—	44,440
合計	44,440	—	—	44,440
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
現金及び預金勘定	156,022千円	176,144千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△80,112	△80,122
現金及び現金同等物	75,909	96,021

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針であります。
また、一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は会員の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払費用は、1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、そのほとんどがクレジットによる支払いであるため、1カ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っております。

未収入金は、会員ごとに期日管理をしており、また、株券を譲受けた新たな会員が入会する時に、滞留した債権を精算することとしており回収懸念の軽減を図っております。

流動性リスクの管理

営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和4年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	156,022	156,022	-
(2) 売掛金	1,923	1,923	-
(3) 未収入金	692	692	-
資産計	158,637	158,637	-
(1) 買掛金	2,589	2,589	-
(2) 未払金	1,845	1,845	-
(3) 未払費用	2,677	2,677	-
(4) 未払消費税等	5,865	5,865	-
(5) 未払法人税等	977	977	-
(6) 預り金	605	605	-
(7) 仮受金	99	99	-
負債計	14,660	14,660	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
出資金	5

出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

当事業年度（令和5年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 売掛金	2,520	2,520	—
(2) 未収入金	527	527	—
資産計	3,047	3,047	—
(1) 買掛金	12,377	12,377	—
(2) 未払金	2,275	2,275	—
(3) 未払費用	2,590	2,590	—
(4) 未払消費税等	4,232	4,232	—
(5) 未払法人税等	3,343	3,343	—
(6) 預り金	931	931	—
(7) 仮受金	3	3	—
負債計	25,753	25,753	—

（注）1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価格のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度
出資金	5

（注）3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（令和4年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	156,022	-	-	-
売掛金	1,923	-	-	-
未収入金	692	-	-	-
合計	158,637	-	-	-

当事業年度（令和5年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	176,144	-	-	-
売掛金	2,520	-	-	-
未収入金	527	-	-	-
合計	179,192	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和5年1月31日）

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和5年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金	-	2,520	-	2,520
(2) 未収入金	-	527	-	527
資産計	-	3,047	-	3,047
(1) 買掛金	-	12,377	-	12,377
(2) 未払金	-	2,275	-	2,275
(3) 未払費用	-	2,590	-	2,590
(4) 未払消費税等	-	4,232	-	4,232
(5) 未払法人税等	-	3,343	-	3,343
(6) 預り金	-	931	-	931
(7) 仮受金	-	3	-	3
負債計	-	25,753	-	25,753

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金・未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金・未払金・未払費用・未払消費税等・未払法人税等・預り金・仮受金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自令和3年2月1日 至令和4年1月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出型の退職一時金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、2,939千円でありました。

当事業年度(自令和4年2月1日 至令和5年1月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出型の退職一時金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、2,865千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	618千円	732千円
未払金	100	121
未払事業税	-	240
税務上の繰越欠損金(注)	1,391	-
繰延税金資産小計	2,109	1,094
評価性引当額(注)	-	-
繰延税金資産合計	2,109	1,094

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和4年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	-	1,391	-	-	-	-	1,391
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	1,391	-	-	-	-	(※2)1,391

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,391千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,391千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(令和5年1月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
住民税均等割	51.9	6.9
軽減税率の適用	-	△7.2
法人税等の特別控除	-	△2.9
その他	△0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.5	30.8

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

(単位:千円)

グリーンフィ	102,534
ラウンドフィ	68,016
食堂・売店収入	77,699
会費収入	18,905
その他の収入	13,199
顧客との契約から生じる収益	280,355
その他の収益	-
外部顧客への売上高	280,355

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行業務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 第49期(自 令和3年2月1日 至令和4年1月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載していません。

当事業年度 第50期(自 令和4年2月1日 至令和5年1月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載していません。

【関連情報】

前事業年度 第49期(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	料金収入	食堂・売店収入	会費収入	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	151,686	69,555	18,655	15,567	255,464

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度 第50期(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	料金収入	食堂・売店収入	会費収入	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	170,551	77,699	18,905	13,199	280,355

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 第49期 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 第50期 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
1株当たり純資産額 41,055円51銭 1株当たり当期純利益金額 6円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 41,276円07銭 1株当たり当期純利益金額 220円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 第49期 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 第50期 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
当期純利益金額（千円）	272	9,801
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	272	9,801
普通株式の期中平均株式数（株）	44,440	44,440

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	651,440	2,076	-	653,516	437,147	11,789	216,369
構築物	411,414	11,620	-	423,035	407,671	4,938	15,364
機械及び装置	77,223	5,850	1,567	81,506	58,599	5,428	22,906
車両運搬具	28,593	-	-	28,593	26,441	476	2,151
工具、器具及び備品	66,861	-	-	66,861	55,393	4,815	11,467
コース	941,144	-	-	941,144	-	-	941,144
土地	453,418	-	-	453,418	-	-	453,418
建設仮勘定	4,085	4,319	4,085	4,319	-	-	4,319
有形固定資産計	2,634,182	23,865	5,653	2,652,395	985,253	27,448	1,667,141
無形固定資産							
ソフトウェア	3,220	-	-	3,220	1,948	644	1,271
電話加入権	585	-	-	585	-	-	585
無形固定資産計	3,805	-	-	3,805	1,948	644	1,857

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

構 築 物	No. 2, 8, 10カート道	6,695千円
構 築 物	場内出入口道路	2,938千円
機 械 及 び 装 置	乗用3連ロータリーモア	3,552千円
建 設 仮 勘 定	ボーリング費用	4,319千円

当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機 械 及 び 装 置	乗用3連アプローチモア	1,567千円
-------------	-------------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,840	2,180	1,840	-	2,180

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産

(a) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,470
預金	
普通預金	94,109
定期預金	80,122
納税準備預金	442
小計	174,674
計	176,144

(b) 売掛金

相手先	金額（千円）
ペイペイ株式会社他10件 平均滞留期間17.6日	2,520
計	2,520

(c) 未収入金

相手先	金額（千円）
会員年会費	527
計	527

(d) 商品

品名	金額（千円）
食堂・売店の棚卸品等	3,063
計	3,063

(e) 貯蔵品

品名	金額（千円）
肥料・薬剤等	9,712
計	9,712

(2) 負債

(a) 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社山本コーポレーション	3,930
大信産業株式会社	1,862
株式会社ダイショク	1,405
株式会社興洋他32件	5,179
計	12,377

(b) 未払金

相手先	金額（千円）
日本年金機構三原年金事務所	1,264
株式会社エネルギア・ソリューション・アンドサービス	944
広島労働局他3件	65
計	2,275

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	なし
株券の種類	壹株券 七株券 拾五株券
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15 当社総務課 なし なし 無料 有料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	登録申請により、株式15株について1口のゴルフプレー権（株主会員権）を付与する。

（注） 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日より、本報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自	令和 3 年 2 月 1 日	令和 4 年 4 月 26 日
			至	令和 4 年 1 月 31 日	中国財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第50期中)	自	令和 4 年 2 月 1 日	令和 4 年 10 月 25 日
			至	令和 4 年 7 月 31 日	中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和 5 年 4 月 25 日

備後観光開発株式会社

取締役会 御中

新木武馬公認会計士事務所

広島県福山市

公認会計士 新木 武馬

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている備後観光開発株式会社の令和4年2月1日から令和5年1月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、備後観光開発株式会社の令和5年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。